

世界最先端IT国家創造宣言及び工程表 改定 概要

資料23-3-2

- ◆ 情報通信技術（IT）は力強い経済成長をはじめ、社会課題の解決を実現するための鍵。政府は平成25年6月に世界最先端IT国家創造宣言を策定。政府CIOが司令塔となり、**縦割りを打破して「横串調整」**を行い、機敏かつ適切なPDCAサイクルの推進により、スパイラルアップを目指している。
- ⇒ 創造宣言に基づく取組は、国や地方で**着実に成果**が出ているところ（第1章）、今般の改定においては、その成果を**「国から地方へ」、「地方から全国へ」と横展開**することにより、「一億総活躍」等、**安全・安心・快適な国民生活の実現**を目指す。2020年までを「集中取組期間」とし、重点項目（第2章）を中心に展開（サイバーセキュリティ戦略とも連携）。

第1章 創造宣言に基づくこれまでの代表的な成果

(1) 行政情報システム改革を通じた利用者志向の行政サービスの実現

- 国のシステム数の削減
→ 30年度までに**908システムを削減**する見込み（24年度（1,450システム）比で約63%減の見込み（当初目標の見込みは50%減））
- 運用コストの削減【削減分をセキュリティ対策等に活用】
→ 33年度までを目処に**年間1千億円超を削減**する見込み（更なる削減を推進中）（25年度（運用コスト約4千億円）比で約28%減の見込み（当初目標の見込みは30%減））
- 上記と併せて個別システムを改革
→ **ハローワーク、年金**等のシステム改革のほか、**人事・給与**の共通システムについて、28年度中の全府省庁等の移行に向けて整備を実施
→ **登記・法人設立等関係**については、30年度からのシステム更改等による**行政機関間での情報連携**と、オンライン手続の見直し（ワンストップ化等）を関係府省庁間で合意 等

(2) マイナンバー制度を活用した国民生活の利便性の向上

- 戸籍事務、旅券事務、在外邦人の情報管理業務等での利用に向け取組を推進中（31年通常国会を目処に法制上又はその他の措置を講ずる）
- 国家公務員ICカード身分証の**マイナンバーカードへの一体化**を推進中
→ 調達コストを最大限抑制するとともに、**マイナンバーカードの国民への無償配布**を実現 等

(3) 安全・安心なデータ流通の促進

- 「電子行政オープンデータ戦略」等に基づき、**課題解決型オープンデータ**を推進。「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」を策定し、**横展開を推進**
- **個人情報保護法の改正**（匿名加工処理した上で、本人同意なしで活用を可能とする 等）

(4) 農業のIT化（農業就業者の高齢化等への対応、国際競争力強化）

- 農業関連情報（農作物や農作業の名称等）の標準化の基本的考え方、熟練農家のノウハウ等の情報の帰属や権利関係の検討内容を整理した「農業情報創成・流通促進戦略」を策定
- **農地情報公開システム（農地台帳）の整備**
- **IT活用による熟練農家のノウハウ等の新規就農者への継承等**、地方での取組について「地方創生IT活用促進プラン」に基づき国が支援（静岡県（みかん）、香川県（オリーブ）等）

(5) 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現

- 交通事故の危険回避や高齢者等の安全・安心な移動を実現するため、府省横断的なロードマップである「**官民ITS構想・ロードマップ**」を策定
- **関係省庁や民間企業が一体となった取組の推進**（安全運転支援・自動走行システムの開発・実用化や交通データ活用等） 等

第2章 「国から地方へ、地方から全国へ」～IT活用の更なる推進のための3つの重点項目～

【重点項目1】

国・地方の行政情報システム改革と成果の横展開

- (1) 国のIT化・業務改革(BPR)の更なる推進
 - コスト削減の更なる徹底と投資対効果の検証 等
- (2) 地方公共団体のIT化・業務改革(BPR)の推進
 - 国のIT化・業務改革(BPR)の取組成果の横展開（政府CIO等による地方公共団体への訪問。自治体クラウド導入支援等の実施） 等
- (3) ガバナンス体制の強化
 - サイバーセキュリティ・情報化審議官等による改革の推進 等

重点項目1の取組により
捻出された財源を重点項目2、3
にも活用

【重点項目2】 国全体のデータ流通環境の整備

- ※ IoT・AIの活用には**データ流通環境の整備が重要**。総合科学技術・イノベーション会議、知財戦略本部等とも連携し推進。
- (1) **利用者志向のデータ流通基盤の構築**
 - データ流通基盤の整備のためのシステム間連携の推進（Society5.0等）、データ互換性を高めるための語彙統一等の推進
 - 基盤を支える技術開発（AI、ネットワーク技術の研究開発等）等
 - (2) **データ流通の円滑化と利活用の促進**
 - IoT、AI時代における個人のデータの流通の在り方の検討（①データ流通における個人の関与の仕組み、②健全なデータ取引の市場形成の在り方、③**情報利用信用銀行制度構想（いわゆる情報銀行）**個人が自らのデータを信頼できる者に託し本人や社会のために活用する等の新たな仕組み）
 - 新サービス対応（シェアリングエコノミーの健全な発展支援等）
 - 人材育成（プログラミング教育、デジタル教科書・教材の導入等）やデジタル・ディバイドの解消（高齢者等のリテラシー向上等）
 - (3) **オープンデータ2.0の展開**
 - 政策課題を踏まえた強化分野（一億総活躍、東京オリパラ）の設定
 - 民間におけるオープンデータ的な取組を一定範囲内（協働的領域）で促進 等

データ等を活用

【重点項目3】

データ等を活用した諸課題の解決

- (1) **ビッグデータを活用した社会保障制度の变革**
 - 介護等の現場のデータを活用した介護サービスの質の向上等
- (2) **マイナンバー制度等を活用した子育て行政サービスの变革**
 - 子育て等に係る申請手続のワンストップ化（**子育てワンストップ**） 等
- (3) **IT活用による諸課題の解決に資する取組**
 - 産業競争力強化
→ 農業、観光・東京オリパラ、官民ITS構想・ロードマップ2016、新ビジネス創出等（事業開始・継続支援（スキルや経験を有する人材の再活用）等）
 - 地方創生の実現（テレワーク等）
 - 国民生活の利便性の向上（マイナンバー制度の活用）
 - **安全で災害に強い社会の実現**

※国や地方での着実な成果を「国から地方へ」、「地方から全国へ」と横展開を図る

第3章 推進体制等

- 政府CIOの司令塔機能の発揮、関係本部等との連携体制、進捗管理における評価指標の設定・管理、国際貢献及び国際競争力強化に向けた国際展開
- 政府CIOが府省庁のIT関連施策を評価し、政府として既存の施策を見直しつつ、選定した特定施策に重点的に投資できるよう予算に反映する。